

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月15日
【会社名】	株式会社ソフィアホールディングス
【英訳名】	SOPHIA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町2番26号
【電話番号】	03-6265-3339
【事務連絡者氏名】	経営企画室 ゼネラルマネージャー 浅野 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町2番26号
【電話番号】	03-6265-3339
【事務連絡者氏名】	経営企画室 セクションマネージャー 加藤 道恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年2月15日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年2月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業内容の多角化に対応し、成長発展を目指す上で必要となる新たな事業領域を事業目的に追加する目的で現行定款第2条（目的）を、経営体制の一層の強化を図るために取締役の増員を可能とする目的で第18条（員数）を、経営体制の一層の強化を図る目的で第21条（代表取締役及び役付き取締役）を変更するものがあります。

第2号議案 取締役6名選任の件

当社の経営管理体制の一層の強化、充実を図るとともに、株式会社アイソプラとの間で平成29年11月17日付締結の「資本業務提携契約書」に基づく協業をスムーズに進め、より高い事業シナジー効果を発揮するため、また、新規領域の事業化を早期に確立させ、当社の成長戦略をより確実に実行していくために取締役6名を増員することとし、寺村淳士、巢山貴裕、村松亘、大内貴裕、萩原光朗、飯塚秀毅を選任をするものがあります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は平成18年6月27日開催の第31期定時株主総会において年額100百万円以内と承認されて今日に至っております。現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案（定款一部変更の件）及び第2号議案（取締役6名選任の件）が原案通り承認可決されると、取締役の員数が10名（うち社外取締役1名）となり、取締役の報酬限度額を増額する必要があるため、また、業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、企業価値向上に資するため、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と改定するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,424	13	-	(注)1	可決 99.92
第2号議案					
寺村 淳士	16,417	20	-	(注)2	可決 99.87
巢山 貴裕	16,417	20	-	(注)2	可決 99.87
村松 亘	16,417	20	-	(注)2	可決 99.87
大内 貴裕	16,417	20	-	(注)2	可決 99.87
萩原 光朗	16,417	20	-	(注)2	可決 99.87
飯塚 秀毅	16,417	20	-	(注)2	可決 99.87
第3号議案	16,322	115		(注)3	可決 99.30

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上